

平成24年 3 月26日

清水町長 山 本 博 保 様

清水町行政改革推進委員会

委 員 長 中 山 勝

副委員長 渡 辺 千 秋

委 員 荒 井 絢 子

委 員 菊 地 克 實

委 員 久 保 田 俊 治

委 員 原 と く

行政改革の推進に関する取組について（提言）

清水町行政改革大綱実施計画の進捗状況等を踏まえ、行政改革の更なる推進を図るため、別紙のとおり提言します。

記

平成23年度提言事項 7 項目

以上

1 委員会の機能を高める見直し

現在、町では、各種委員会を設置し、専門知識や町民からの意見を行政活動やまちづくりの施策に活かしているところである。

新たな行政経営の手法として「協働」が注目される中、今後においても委員会制度における専門知識を有した委員や町民の立場からの意見は、ますます重要になってくるものと考えられるが、行政改革の面から常に見直しが必要と考える。

については、委員会の機能を高めることを目的に次のとおり見直しの検討を求める。

(1) 設置目的が達成された委員会の廃止

委員会の設置目的等が現在の社会状況にそぐわないもの、既に目的が達成されたものは廃止する。

(2) 委員報酬の見直し

月額報酬、日額報酬、委員長と委員の報酬額の差、短時間の会議における報酬の満額支給などについて検証し、適正額に見直す。

(3) 多くの町民が参加できる委員会の仕組みを構築

現在、一部の者が複数の委員会に所属したり、複数期にわたり委員となっている状況が見受けられるが、これを解消し、できるだけ多くの町民の意見を、まちづくりに反映させるため、多くの町民が委員会へ参画できる仕組みを構築する。

2 新たな産業の育成について

第4次総合計画では、新たな産業の創出に関して「産業の活力に満ちたにぎわいのあるまち」という基本目標に対して施策、基本目標を掲げている。

産業振興は、地域活力の原動力となり、これからの町の発展に欠かすことのできないものであるとともに、将来の税収確保にも繋がることから、町内産業の活性化をさせる手法として、次のとおり検討されたい。

(1) 町内企業の業務内容や課題の把握

- (2) 企業誘致と並行して町内企業の活性化
- (3) 卸団地などの既存の土地の有効活用

3 防災訓練に対する町民の意識の高揚について

震災時における救助活動では、自助（自力での脱出、家族の助け）や共助（近所の人たちの助け）が大切であると言われており、日ごろの訓練から近所住民が集まる区の訓練が重要であることは明白である。

特に、静岡県では、東海地震が発生する確率が非常に高まっていることから、早急に区の防災訓練における住民の意識を高める改善が必要である。

については、区の具体的な訓練内容についても町から指導や助言をするなど、各区が特色のある訓練を行えるよう検討されたい。

なお、その方法として次の意見を参考に付帯する。

- (1) 積極的、具体的な緊迫感のある訓練内容の指導、助言
- (2) 各区の地理的条件などを取り入れた「特色のある訓練」、惰性にならない訓練の指導、助言
- (3) 各区の防災訓練の概要（訓練の内容や参加者数等）の公表及び優良事例の紹介

4 町内諸団体に対する委託業務の適正化

町では、人件費の削減や業務の専門性の観点から、町内諸団体への各種業務の委託が実施されているが、事業委託の必要性や公平性を明確にする必要があるとともに、窓口対応等に疑問のあるものも見受けられるため、次の方法による改善策を検討されたい。

- (1) 外部の視点から、委託業務の必要性等の課題を明らかにする。
- (2) 窓口対応等の接客面の改善、指導の徹底を図る。

（窓口対応の改善策の参考意見）

委託業者の管理する公共施設の窓口等に、「御意見箱」を設置し、利用者の率直な意見を徴して業務改善の参考とする。

委託業者従業員は、「名札」を付けることとし、業務に対する責任感と自らが接客態度の改善を図る意識を育てる。

5 学校での図書教育の充実について

本を読むことと学力の向上は関わりがあると言われており、児童生徒の読書に親しむ意識を醸成し、読書習慣を身に付けさせることは、基礎的な能力を養う意味においても大切なことである。

子どもたちの読解能力の低下が懸念される中、学校図書室を最大限に活用するとともに、読書推進体制を整えるための方策を検討されたい。

6 町歌を親しみ郷土愛を育むことについて

町歌は、町民の郷土愛を高め、明るく豊かな住みよい郷土づくりをめざし、昭和53年に制定された。

しかしながら、現在、町歌を町民が斉唱、又は聞く機会は、賀詞交換会のみであり、その他の場面では活用されていない。

郷土愛を育てることは、町民の連帯感や一体感を生み、地域の活力を増すことに繋がる重要なものであることから、郷土愛を育てる取組の一つとして、町歌を様々な場面で斉唱したり、聞く機会をつくるなどの活用を図るべきである。

7 町内循環バスの利用率向上について

行政改革の取組の一つとして、近隣自治体においては、循環バスの利用率の低さから、縮小などの見直しが検討されている。

当町においても、費用対効果の面から、平成18年度に内回り路線を廃止し一方向の路線とするなどの見直しが行われ、乗客一人当たりの公金負担額の改善が図られたが、利用者数は、ここ数年横ばいで顕著な向上が見られない。

町内循環バスは、交通弱者の生活交通の確保と公共交通空白地域の解消を主な目的としているので、乗客数だけが成果を示すものではないが、バスの維持に係る公金負担額の大きさから、多くの者に広く利用されることが望まれる。

については、循環バスの利用率を向上させる方策を講じられたい。